

YAMAKITA 商工会ニュース

発行所 山北町商工会
山北町山北 1889-36
TEL 0465-76-3451
FAX 0465-75-2128
E-mail yamakita@k-skr.or.jp
H P http://www.shokonet.or.jp/yamakita
発行人 会長 池田 謙
編集 情報対策委員会

雇用の安定のために ～ 雇用調整助成金給付金制度 ～

雇用調整助成金とは、景気の変動、産業構造の変化等に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業等（休業及び訓練）又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成するもので、失業の予防を目的としています。



受給できる事業主の要件

雇用保険の適用事業主であること
次のいずれかに該当する事業主であること

一般事業主

経営基盤強化計画に係る特定組合等の構成員である中小企業事業主（経営基盤強化事業主）
厚生労働大臣が指定する雇用維持等地域内にある事業所の事業主（雇用維持等地域事業主）
厚生労働大臣が指定する大型倒産等事業主の下請事業主

認定港湾運送事業主

景気の変動、産業構造の変化等に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主
休業、教育訓練、出向を行い、休業手当もしくは賃金を支払い、又は出向元事業主が出向労働者の賃金の一部を負担する事業主であること

休業、教育訓練、出向の実施について、事前に公共職業安定所に届けられたものであること
休業、教育訓練、出向に関して必要な書類が整備・保管されていること

助成金受給額

休業・教育訓練	厚生労働大臣が定める方法により算定した額（1人1日）× 2 / 3 教育訓練は上記に加えて訓練費として1人1日あたり1,200円
出向	出向元事業主の負担額 × 2 / 3

受給額は1人1日あたり雇用保険基本手当日額の最高額が限度です。（訓練費は限度額に含みません）

助成金の受給までの流れ

休業・教育訓練・出向実施計画の事前届出
助成金支給申請書の提出
休業・教育訓練・出向の実施
助成金受給

助成金制度についての詳しいお問合わせは、ハローワーク松田 ☎82-8609 まで



就任あいさつをする池田会長（右） 武副会長（中） 松澤副会長（左）

新会長に 池田 謙 氏 選任 新副会長に 武英男 氏 松澤 大輔 氏

第四十九回通常総代会開催

平成二十一年五月二十一日（木）
十三時三十分より、山北町健康福祉センター二階会議室において、山北町商工会第四十九回通常総代会が開催されました。
定刻に始まり、議長には岡部修総代（おかべ 酒店）が選出され、上程された全四議案はすべて原案通り可決承認されました。上程された議案は次の通りです。

- ・ 第一号議案
平成二十年度事業報告、本会計収支決算、貸借対照表、財産目録並びに会館維持管理特別会計収支決算、貸借対照表、財産目録、労働保険事務組合収支報告の承認について
- ・ 第二号議案
平成二十一年度事業計画（案）、本

職員人事異動

（記帳専任職員）

退職 大川 佳子
（平成二十一年十二月三十一日付）

（経営支援担当職員）

新任 中村 徹
（平成二十一年四月一日付）

～ 新任挨拶 ～



四月一日から山北町商工会に入職しました中村徹と申します。二十六歳独身です。出身は茅ヶ崎市で現在も在住しています。同居家族は、父・母・兄・私の4人です。
担当業務は、記帳・税務指導、記帳機械化指導、決算・申告書作成指導、会費関連、各種共済制度手続、会館管理、珠算検定等です。会員様のお役に立てるよう最善を尽くす所存ですので、今後ともよろしくお願い致します。

訃報

本会観光部会長として現職理事を務められていた山口明美さん（享年六十歳）が五月十二日に逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

商工会の現況
平成21年6月1日現在

会 員 数	-----	375
商 業 部 会	-----	136
工 業 部 会	-----	51
建 設 部 会	-----	124
観 光 部 会	-----	40
そ の 他	-----	24

会計収支予算（案）並びに会館維持管理特別会計収支予算（案）の承認について
・ 第三号議案
山北町商工会定款の一部改正（案）の承認について
・ 第四号議案
任期満了に伴う役員改選について

～ 予算額 ～

今年度の予算総額は四千五百三十三万円で、前年度より百十六万円の減額。内訳は収入の部として、補助金収入二千八百万円、会費手数料等収入千六百六十六万円、前期繰越収支差額五百六十六万円となっており、支出の部として、経営支援事業費三千六百六十六万円、地域活性化事業費五十五万円、地域総合振興事業費四百七十八万円、管理費六百五十七万円、資産取得等支出九十万円、予備費百八十七万円となっています。

～ 基本方針・重点項目 ～

商工会を取り巻く環境も本年度から大きく変化し、県補助金が人件費補助から事業費補助となり、事業評価制度が導入され、各会の運営に自己責任が求められてきました。